

女性局役員が要望書を提出

日本各地で自然災害が相次いで発生する中、女性局では「防災物資の備蓄および整備に関する要望書」をまとめ、10月24日、三原じゅん子女性局長をはじめ、女性局役員が、自見はなこ厚生労働大臣政務官、今井絵理子内閣府大臣政務官に申し入れを行いました。



三原じゅん子女性局長



堀内詔子女性局長代理



女性局では「被災地支援活動と女性の視点に立った防災・減災対策の推進」に力を入れ、乳児用液体ミルクの啓発に取り組んできました。そして3月、その活動が実を結び、液体ミルクの国内製造・流通を実現させました。

今年9月に発生した台風15号と10月の台風19号は、各地に甚大な被害をもたらしました。女性局では、被災地から寄せられた切実な声を受け、災害時における液体ミルクの活用や、備蓄のあり方について協議。さまざまな意見を取りまとめた「防災物資の備蓄および整備に関する要望書」を自見はなこ厚生労働大臣政務官、今井絵理子内閣府大臣政務官に手渡しました。

三原じゅん子女性局長は「女

性局の取り組みによって、液体ミルクの国内製造・流通が実現したが、地方自治体への普及、備蓄状況はまだ充分とは言えない。また、液体ミルクがあっても、停電や断水になれば哺乳瓶を煮沸消毒することができず、使い捨て哺乳瓶、哺乳瓶用乳首（ニップル）をセットで備蓄する必要がある」と説明。さらに、神奈川県川崎市で、下水道があふれたことよって起きた浸水被害に触れ「汚水が乾いた後の粉塵にも問題が多い。復旧作業に携わる方々が感染症を患うのを防ぐため、マスクや目薬の備蓄が必要」と訴えました。

堀内詔子女性局長代理は「災害時に供給されるミルクの量は、粉ミルクよりも液体ミルクの方が多くなった。今後は、子育て



本田顕子女性局次長



高橋はるみ女性局次長



今井絵理子内閣府大臣政務官



自見はなこ厚生労働大臣政務官

女性局からの要望

- 全国の地方自治体の乳児用液体ミルクの備蓄状況を把握すること。
- 液体ミルクの備蓄に当たっては、ローリングストック等の手法により有効活用されるよう、その旨を自治体へ周知すること。
- 賞味期限が迫っている物資は、備蓄が足りない自治体へ普及促進し、有効活用すること。
- 災害時には、断水により哺乳瓶の洗浄ができない場合も想定される。そのため、液体ミルクと使い捨て用哺乳瓶、哺乳瓶用乳首(ニップル)をセットで備蓄すること。
- 医療用マスクの備蓄、流通促進を図ること。



河井あんり女性局次長



世代はもちろん、幅広い世代に液体ミルクを周知させていく必要がある」と述べました。

高橋はるみ女性局次長は「昨年9月の北海道胆振東部地震では海外から液体ミルクが供給されたが、周知が足りなかったため、賞味期限内に使い切ることができなかった。液体ミルクを広めるとともに、乳児に与える際に必要な哺乳瓶等の安全性も考えていただきたい」と訴えました。

本田顕子女性局次長は「断水時における集団感染症対策には消毒用アルコールが大切だが、いざ使おうとした際に使用期限が切れてしまっていることがあ

る。ローリングストック※の考え方を消毒用アルコールにも取り入れてほしい」と語りました。

河井あんり女性局次長は「被災した自治体が国の復旧支援策について情報を集め、要望を出すことにハードルがある。国からのプッシュ型の支援を推し進めてほしい」と述べました。

女性局役員の要望を受け、自見厚生労働大臣政務官は「近年の災害では停電や断水が長期間続くことが多く、粉ミルクが使えない中で、液体ミルクが多くのお母さんに喜ばれている。本日いただいたご意見を、備蓄計画に取り入れていくことができるよう、地方自治体と連携していく」と述べ、要望の実現に意欲を示しました。

今井内閣府大臣政務官は「子育て中の母として、防災における女性の視点の大切さを感じ、市町村の防災会議に女性メンバーを加えることをお願いしている。このたびの台風の被災地を視察し、自治体にはもちろん、国民一人一人に液体ミルクを届けていくことが必要だと感じた。各家庭で液体ミルクの備蓄が進むよう、周知に努めていきたい」と答えました。

申し入れの翌日、内閣府と厚生労働省から各都道府県に対し、災害時における液体ミルクの活用等についての事務連絡が行われました。

※物資を特別に備えるのではなく、日頃から食べているものや使っているものを少し多めに購入し、日常的に備蓄すること。